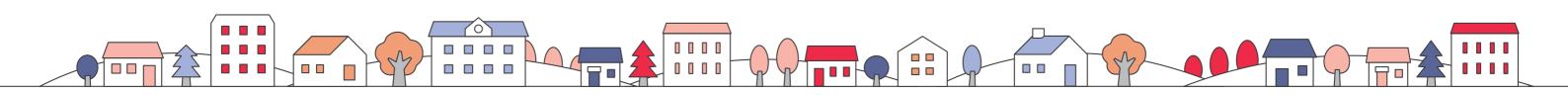
橿原市

第1期こども計画

~わかりやすい版~



や和7年3月 かしはら **福原市** このわかりやすい版は、
かしはらしばんじょう こんでの取り組みについて、
橿原市の現状や今後の取り組みについて、
みんなに知ってもらうためにつくりました。



| どうしてこの計画をつくったの?

- ●令和5年4月に「こども基本法」がつくられました。この法律は、全国すべてのまちが、子どもや若者のことを第一に考え、子どもや若者の意見も聞きながら、子どもや若者のための取り組みを進めていくことを定めています。
- ●この計画は、上の「こども基本法」の考え方から、「自分らしく毎日を過ごせること」「みんながチャレンジしながら成長していけること」「人との出会いやつながりを大切にできること」など、子どもや若者にとってよりよい未来をかなえることができるまちにするために、どんな橿原市をめざすのか、みんなに知ってもらうためのものです。

だれのための計画なの?

●この計画は、主に次の人たちのことについて考えた計画で、大人たちは、子どもや若者、 にんぷ ほごしゃ かた まも ひっょう 妊婦や保護者の方を守っていく必要があります。

がっこう かよ まえ こ 学校に通う前の子ども さい (0~5歳)

のたる年齢の方(6~17版

^{わかもの} 若者(18 ~ 39 歳)

妊婦・保護者の方





じてん ねんれい ※ 4 日 1 日時占の年齢です

みんなに知ってほしい、

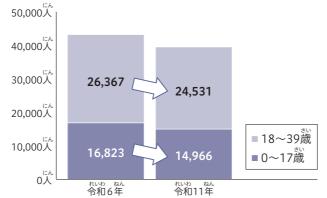
橿原市の子どもや若者のこと

字どもや若者の人口は減りつつあります

令和 6 年時点の橿原市の子ども(0 \sim 17 歳)の にんずう 人数はおよそ 17,000 人、若者(18 \sim 39 歳)の 人数はおよそ 26,000 人です。

5年後の令和 11年には、子どもの人数はおよそ 15,000人、若者の人数はおよそ 25,000人になる と見込まれており、子どもや若者の人数が年々少なくなってしまっています。

▼ 子ども・若者の人口



しりょう かしはらし じゅうみんきほんだいちょうじんこう かくねん じてん 資料:橿原市「住民基本台帳人口」(各年4月1日時点)

うどものいる共働き家庭は増えつつあります

こうどもを育てながら夫婦ともに働いている家庭の がず は えており、第1子 (一人自の子ども) が 12 歳未満の場合に限ると、全体 (約 50,000 家庭) の うち、およそ 1,800 家庭が該当しています。 最近は、両親のどちらも正社員として働いている

最近は、両親のどちらも正社員として働いてい かでい 家庭が増えていることがわかります。

▼ 第1子が12歳未満の共働き家庭数



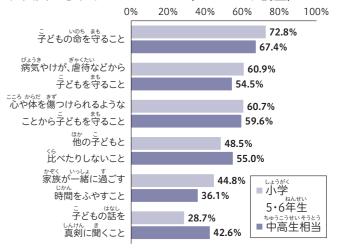
しりょう そうむしょう こくせいちょうさ 資料:総務省「国勢調査」

デンもの思いを守る必要があります。

こうどもへのアンケート調査では、大人に心がけてほしいこととして、特に「子どもの心や体を守ってほしい」「他の子どもと比べないでほしい」「かぞくで一緒に過ごせる時間を増やしてほしい」とかが考えていることがわかります。

中学生以上では、「比べたりしないでほしい」「話や真剣に聞いてほしい」という意見も多く、自分の思いを大切にしてほしいと考えていることがわかります。

▼ 大人に心がけてほしいこと (アンケート調査)



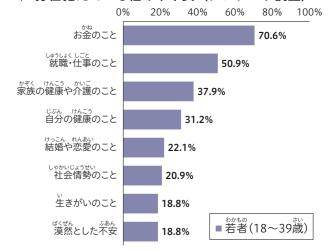
れいわ ねんど じっし しょうがく ねんせいたいしょう ちょうさ 令和5年度実施「小学5・6年生対象アンケート調査」より いちぶ せんたくし けいさい ※一部の選択肢だけ掲載しています。

たかもの しょうらい ふあん 若者の将来への不安はいろいろです

おかもの 若者へのアンケート調査では、若者が抱えている はまうらい 不安として、「お金のこと」という回答が 特に多くなっています。

若者の中でも、年齢がさがると「就職・仕事のこと」、年齢があがるにつれて「自身や家族の健康に対する不安」が大きくなっているほか、グラフにはありませんが、20歳代後半で「結婚や恋愛のことに対する不安」が大きくなっており、年齢に応じて悩みも変化していることがわかります。

▼ 現 在抱えている悩みや不安(アンケート調査)



れいわ ねんどじっし こ かもの せいかつ いしき かん ちょうさ 令和 6 年度実施「子ども・若者の生活や意識に関するアンケート調査」より いちぶ せんたくし けいさい ※一部の選択肢だけ掲載しています。

ことも・若者の意見の紹介

大人に心がけて ほしいこと 信頼できる大人がいるということを子どもに伝えてほしい………(中学生) ひとりの人として尊重してほしい…………(高校生相当) 5p 5p

これから生まれ育つ 子どものために 大切だと思うこと

 うとりの人間として対応することが大切だと思います……(20歳代)

 ありのままを受け入れてもらい、味方がいると感じられること……(30歳代)

 どんな家庭でも、本人が望む教育が受けられること……(30歳代)

 ことができる場所の確保……(20歳代)

こ かもの いけん しょうかい ねんど じっし こ かもの せいかつ いしき かん ちょうさ いけん いちぶ 「子ども・若者の意見の紹介」は、令和6年度に実施した「子ども・若者の生活や意識に関するアンケート調査」でいただいた意見の一部です。

橿原市が、大切にしたいこと

∥めざすまちの姿(基本理念)

今、わたしたちが毎日過ごしている日本は、昔とは大きく変わっています。 これからは、大人は子どもや若者の考えを聞き、

大人が「子どもや若者にとって一番よいことは何か?」を考えることが大切になります。

また、子どもや若者が夢や希望をもって、

自分が大人になった時に自分の力で暮らしていけるような成長につながるよう、 みんなで支えることができる「こどもまんなか社会」になるように チャレンジしていくことが必要です。

をはらいでも、子どもや若者の権利が守られ、 「将来こうなりたい」という希望をかなえられることや、 がい人との出会いやつながりを大切にし、 まち全体で子どもや若者の明るい未来につなげられることをめざして、

こどもの笑顔と未来をはくなくむまちかしはら

を橿原市の「めざすまちの姿」とし、それにむけた取り組みを進めていきます。



■ どうやって取り組むの? (基本目標)

基本目標 1 子どもや若者を支える取り組みを進める

かしはらし を表れてから成長し、自分の力で暮らしていけるようになるまでのそれぞれの時期にあった手助けをします。また、特別な手助けを必要とする子どもや若者への手助けだけでなく、子どもの権利を守る取り組みを進めることで、すべての子どもが安心して成長できるようなまちをめざします。

取り組むこと

にゅうようじき しえん がくうき ししゅんき しえん せいねんき しえん ①乳幼児期の支援 ②学童期・思春期の支援 ③青年期の支援 とくべっしえん ひっよう こ わかもの しえん ④特別な支援を必要とする子どもや若者への支援

こ けんり まも と く じっし (5)子どもの権利を守る取り組みの実施

基本目標 2 家庭を支える取り組みを進める

取り組むこと

 にんしんき しゅっさんき しえん

 ①妊娠期・出産期の支援

 ようしえんしゃ しえん

 ③要支援者への支援

基本目標 3 子どもや若者を支える地域・社会をつくる

取り組むこと

①安全で安心して暮らせる環境づくり ちいき ②地域における交流や活動の場の充実

くり かうじつ 充実 上組みの強化

子どもや若者のために、

特に力を入れていく取り組み (重点施策)



取り組みその1

子どもや若者の思いや考え、 気持ちを大切にします

すべての子どもや若者が、自分の夢をかなえるために、そのままの自分を理解して受け入れることができるよう見守ったり、子どもや若者の心や体が傷つけられることがないようにみんなで見守り、必要な時は手助けをするなど、子どもや若者の「自分で考え、進んで行う気持ち」を大切にする環境づくりに力をいれて取り組んでいきます。

- ●「子どもの権利」をより多くの方に知って もらう
- ○子どもや若者が自分の意見や考えを伝え られる機会をつくる
- ●「自分で考え、護んで行う気持ち」を たいせつ 大切にした関わり方について、保護者だけ でなく、他の大人たちにも知ってもらう



で 取り組みその2

すべての子どもや若者の未来を守ります

をまれや育ち、性別や体の特徴などによって差別されたり、いろいろな経験や体験の機会を奪われてしまうことで、子どもや若者自身の将来に影響を与えてしまうことがないよう、いろいろな機会をみんなが利用できる環境づくり、子どもや若者をみんなが利用できる環境づくり、子どもや若者をみんなが利用できる環境でした。大きのとりに高りなどにあるとしていきます。

┤ 今後必要となる取り組み ┃─

- ●いろいろな体験ができる機会をつくる
- ●放課後に気軽に立ちより、遊んだり勉強ができる場所をつくる



取り組みその3

であります。ようこ 出会いや成長に喜びを がん 感じられるようにします

家族や友だち、一緒に活動をする仲間など、新しいたと出会う機会を増やす手助けや、将来なりたい人と出会う機会を増やす手助けや、将来なりたい自分の姿に近づくために成長する機会をつくるなど、一人ひとりの感じ方や考え方を大切にしながら、つながることの喜び、成長することなどを人生のそれぞれのタイミングで感じられる環境づくりに力を入れて取り組んでいきます。

- ****

 **大人になってからの学びなおしがしやすい

 環境をつくる
- ●新たな出会いに関する支援を充実させる
- ●よりよい教育を受けられる環境をつくる



取り組みその4

すべての人が協力して、
たかもの おうえん
子どもや若者を応援します

ワーク・ライフ・バランス(仕事と自分の時間の たまりをかなえることをはじめ、保護者が一人で 子育ての負担を抱えることがないよう、家族内で の意識づくり、ご近所を含めたいろいろな人たちで子育て支援を進めるなど、まち全体で協力して 子育て中の家庭を手助けできる環境づくりに力を 入れて取り組んでいきます。

┤▍今後必要となる取り組み ┃├

- ●ワーク・ライフ・バランスをかなえるため に、市内の会社へ国や県の制度に関する 「はよう」 ていきょう 情報を提供する
- かていない きょうりょく こそだ 家庭内で協力して子育てができるようないしき きず 意識づくりを進める
- しゃかいぜんたい こ わかもの tot いしき 社会全体で子どもや若者を支える意識づく りを進める

うどもや若者の成長に あわせた取り組みの紹介

きほんもくひょう	にんぷ		^{ょうじ} 力児	しょうがくせい	ちゅうがくせい	こうこうせいそうとう	_{わかもの} 若者				
基本目標	たんぷ 妊婦	0歳	1 歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中学生	高校生相当	(18~39歳)
		ほいくしょ 保育所(l ネル ようちぇんうんぇい (園)・幼稚園運営での	 じゅうじつ ほいく きょういく 充実した保育・教育の	l (いきょう) ひ提供など			ほうかごじどう 放課後児童クラブの充実			
	びょうじほいくじぎょう じっし 病児保育事業の実施										
	よういくしえんほうもん じっし										
	にんさんぷ にゅうようじ がん ぜんけんじょうきょうはあく じょうほうていきょう そうだん 妊産婦・乳幼児に関する全件状況把握や情報提供・相談								、 じゅうじっ の充実		
きほんもくひょう 基本目標 1	こ かてい そうだんしえん じどうぎゃくたいたいおう しえん かてい うんえい ととも では、 大き でいっぱい かてい うんえい かてい うんえい というだんしえん じどうぎゃくたいたいおう しえん かっぱい かてい うんえい かてい うんえい かてい うんえい というだんしえん というだんしえん というだんしえん かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい										
^こ 子どもや若者	こ そうごうしえん せいちょう おう しえん そうだんしえん 子ども総合支援センターにおける子どもの成長に応じた支援、相談支援など せいしょうねん せいしょうねん けんぜんいくせい かか けいはつ										
を支える取り								まうだんじっし せいしょうねん けんぜんいくせい かか けいはつ 青少年センターでの相談実施、青少年の健全育成に係る啓発 そうだんまどぐち せっち ヤングケアラー相談窓口の設置			
組みを進める								ヤングケアラー相談	窓口の設直	しゅうろうじょうほう ていきょう 就労情報の提供	
								こうがいじゅく がくしゅう しえんぎ。 校外塾(学習支援業	sjt じっし 務)の実施	がい カ 旧 HK V JAC M	けっこんそうだん 結婚相談、イベン
											トや縁結び制度
	Lei Leinge jouret 障がい者医療費助成										
		かしの木園における	りょうしゃ しぇん る利用者への支援など 	: 				「虹のひろば」の設置	。 うんむ ・運営		
まほんもくひょう 基本目標 2 かてい ささ と 家庭を支える取	かくしゅぼし かん に 各種母子に関する	 thubh そうだん	i ^{iもん} i問など								
	ぼしけんこうでちょう こうふ に 母子健康手帳の交付・女	たしんとどけでじ めんだん ぜんけん 妊娠届出時の面談・全件									
	じょうきょうはあく しえん きゅう 状況 把握と支援、給付									せいかつ こんきゅうしゃ じりつ生活困窮者自立せいかつこんきゅうしゃ	
	せいかつこんきゅうしゃ じりつ 生活困窮者自立 しえんほう もと	しゅっさんいちじきん しきゅう 出産一時金の支給								生活困窮者への終せいかつほごせいど 生活保護制度による	を済的な自立支援、 Chāpうleしえん
	しえんほう 支援法に基づ せいかつ こんきゅうしゃ く生活困窮者	みじゅくじょういくいりょう きゅうふ 未熟児養育医療の給付 いりょうひじょせい	じどうてあて しきゅう							工//	2四新石文版
家庭を文える取した。 く り組みを進める	への経済的	こ いりょうひじょせい じどうてあて しきゅう 子ども医療費助成、児童手当の支給 おきかていとういりょうひじょせい じどうふようであて しきゅう とくべつじどうふようてあて しきゅう ひとり親家庭等医療費助成、児童扶養手当の支給、特別児童扶養手当の支給									
け組みを延める	じりつう 支援、 な 自 立 支援、 せいかつほごせいど 生活保護制度に	おやかていとう はは 55 じりっ む しゅうろうしえん しかくしゅとく しえん ひとり親家庭等の母や父の自立に向けた就労支援、資格取得の支援									
	こんきゅうしゃしえんよる困窮者支援	ひろば こそ 「こども広場」「子 [:]									
		しゅうがくまえ 就学前の		した じょう じっし しきょう じっし 一時預かり事業の実施							
			ファミリー・サポ	しだまう ート・センター事業の	じっし 実施 I						
きほんもくひょう 基本目標 3											
こともや若者		- hin hindin likilipitks 会の開催、市営住宅の -									
^{きさ} を支える地域・	さいがいたいさく ぼうはんかんき。 災害対策、防犯環境	- よう せいび あんぜん こうつうう 境の整備、安全な交通 	かんぎょう かくほ 環境の確保 I	I							
しゃかい 社会をつくる											

^{まま} 困ったことがあったら、こちらにご相談ください!

□ 子どもや若者向けの相談窓口はこちらから

まどぐちめい 窓口名	twls5 対象	_{ばしょ} 場所	nh6 <tab 連絡先</tab 	
まょういくなん そうだん 教育何でも相談	しょう ちゅう こうこうせい 小・中・高校生、 ほごしゃ その保護者	かしはらしちゅうおうこうみんかん ・橿原市中央公民館 もり ・シルクの杜	かしはらしたいしょくこうえんちょうかい 橿原市退職校園長会 たんとう さかもと (担当:阪本さん 080-5355-9419)	
いじめ・不登校等に かん でんれそうだん 関する電話相談	こうりつしょう ちゅうがくせい 公立小・中学生、 ほごしゃ その保護者		がっこうきょういくか ちょくつう 学校教育課 (直通) (0744-47-3001)	
スクール カウンセリング	こうりつしょう ちゅうがくせい 公立小・中学生、 ほごしゃ その保護者	・かしはら万葉ホール	がっこう 在籍している学校	
オンライン カウンセリング 「Web 虹」	こうりつしょう ちゅうがくせい 公立小・中学生		「虹の広場」(直通) (0744-29-5913)	
せいしょうねん 青少年センター	***	・かしはら万葉ホール	かしはらしせいしょうねん 橿原市青少年センター (0744-28-3666)	
こども家庭相談 ダイヤル	18 歳までの子ども、 ほごしゃ その保護者	かしはらしゃくしょぶんちょうしゃ ・橿原市役所分庁舎 (ミグランス)2階	こども家庭課 (0744-23-8331)	

↓ そのほかの相談窓口

ほごしゃむ そうだんまどぐち 保護者向けの相談窓口

かしはらしこそだ おうえん 「橿原市子育て応援サイト」 内に、様々なケースに対応する個別の相談窓口に関 する情報を掲載しています。右の二次元コードよりアクセス可能です。





こころの<mark>悩みや不安を持っている方向けの相談窓</mark>口

たの見えない不安や、生きづらさを感じる方に寄りそってサポートする相談を を受ける情報を掲載しています。右の二次元コードよりアクセス可能です。





種原市第1期こども計画 ~わかりやすい版~ 橿原市 こども部 こども政策課

〒634-8509 奈良県橿原市内膳町1-1-60 橿原市役所分庁舎(ミグランス) 2階

電話番号:0744-47-2786 FAX:0744-25-2221

市ホームページ: https://www.city.kashihara.nara.jp